

## 次代を担う子供達の育成について

(1) 心を育む教育への取り組みは  
御前崎市としての子供育成条例の制定を



柳澤重夫

大きな夢と希望を胸に未来に向け飛び立とうとしている子供達がいじめによつて自ら命を断つてしまふ。そこに至るまでの子供達の心情を思う時どこかに救いの手を差し伸べる術はなかつたのか悔やまれる訳ですが亡くなつた命は再び蘇るものでもありません。

私は命の大切さや人を思いやる心といったものは日頃から家族や友達同士、地域の人達、といつたお互いに心から信じ合える、助け合える、そして人の暖かみを感じることのできる、そんな環境の中から生まれてくるものではないかと思ひます。

特に子供達には目に見えない内面的な部分である心を育む教育といったものが大切ではないかと思ひますが教育長の考えは

度と19年度の2年間文部科学省より道徳教育の指定を受けてました。

この指定では生命を尊重する心や共感する心、思いやりの心等を育てる道徳教育の研究を行います。本年度は、白羽小学校を中心児童、生徒の心に響く道徳の授業はどうあればよいのか研究を推進してきた。今後御前崎市の子供達に命の大切さや、思いやりの心を育む研究を更に進めたいと考えております。

問 御前崎市の教育目標に子供達が豊かな体験を通じて学ぶ楽しさと、人間として力強く生きる力を身につける。その為には家庭や地域社会と連携を図つてゆくと掲げてあるがその具現化策は

各学校では保護者や地域から信頼が得られるよう教育活動を工夫している。

御前崎市では平成18年度と19年度の2年間文部科学省より道徳教育の指定を受けてました。

この指定では生命を尊重する心や共感する心、思いやりの心等を育てる道徳教育の研究を行います。本年度は、白羽小学校を中心児童、生徒の心に響く道徳の授業はどうあればよいのか研究を推進してきた。今後御前崎市の子供達に命の大切さや、思いやりの心を育む研究を更に進めたいと考えております。

## 一般住宅火災警報器設置について



大澤 満

問 消防法が平成16年第159回国会において一部改正され、平成16年6月2日に公布されました。この消防法の改正により、広域施設組合火災予防条例が平成18年2月21日条例第1号として改正されました。改正趣旨は、近年建物火災による死者の90%が住宅火災によることが現実とのことです。全国では、住宅火災による死者が平成15年に1,000人を超えており、昨年は1,220人に急増しております。

子供達を社会全体で育むことは大変重要なことであります。現在その気運を高める為に様々な事業を展開している。その成果を見極めた上で今後御前崎市として条例制定が子供達の健全育成に必要であると判断した場合は前向きに検討したいと考えております。

答 啓蒙活動につきましては、消防署において本年2月以降、行政をはじめとして商工会、各種団体に実施しておりますが、指摘通り、市民の皆様には設置義務が伝わっていませんのが現状です。市としては、消防署の依頼を受け、市の広報誌12号に特集を組み、又ケーブルテレビでも12月中下旬に広報活動を実施しております。今後は、消防団により毎年実施してまいります。今後は、ブルテレビでも12月中下旬に広報活動を実施してまいります。今後は、消防署の連携をどのように図っていくのか



NS 消防法令適合品